

平成25年度愛媛県歳入歳出決算審査意見書

第 1 審 査 の 概 要

1 審 査 の 対 象

平成25年度愛媛県一般会計

平成25年度愛媛県特別会計

災害救助基金特別会計
母子寡婦福祉資金特別会計
中小企業振興資金特別会計
農業改良資金特別会計
国営農業水利事業負担金特別会計
県有林経営事業特別会計
林業改善資金特別会計

沿岸漁業改善資金特別会計
公共用地整備事業特別会計
港湾施設整備事業特別会計
用品調達特別会計
自動車集中管理特別会計
公債管理特別会計
奨学資金特別会計

2 審 査 の 方 法

決算審査に当たっては

- (1) 決算の計数は正確であるか
- (2) 予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか
- (3) 会計事務は関係法規に基づき合法かつ適正に処理されているか
- (4) 財産の管理は適正になされているか

などの諸点に主眼を置き、平成25年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同附属書、財産に関する調書、関係諸帳簿及び証書類について調査するとともに、各会計の現状、事業の実施状況、当面する課題等について関係職員から説明を聴取し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も考慮して審査を実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

平成25年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同附属書（歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書）、財産に関する調書の各計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合しており、正確であると認められた。

また、第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」において設定された、産業、暮らし、人づくり、環境の4つの分野の基本政策を推進するため平成25年度に予算化された各種事業については、議決の趣旨に沿って執行されており、これに伴う会計事務や財産管理など財務に関する事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

一般会計の決算を概観すると、歳入は、県債が減収補てん債等の減少により 37億 1,800万円減少したものの、国庫支出金が地域の元気臨時交付金等の増加により 203億 9,747万円、県税が事業税等の増加により 56億 732万円、それぞれ増加したこと等により、前年度の 6,173億 1,330万円を 225億 7,160万円（3.66%）上回る 6,398億 8,490万円となっている。

一方、歳出は、商工費が中小企業振興資金貸付金等の減少により 41億 8,176万円、民生費が介護保険財政安定化基金交付等事業費等の減少により 21億 1,139万円、それぞれ減少したものの、総務費が地域経済活性化臨時基金積立金等の増加により 147億 4,976万円、土木費が舗装補修事業費等の増加により 112億 7,406万円、それぞれ増加したこと等により、前年度の 6,043億 3,583万円を 232億 4,066万円（3.85%）上回る 6,275億 7,649万円となっている。

この結果、一般会計における形式収支は 123億 841万円の黒字、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支でも 40億 9,200万円の黒字となった。

なお、この実質収支から前年度の実質収支 45億 7,540万円を差し引いた単年度収支は、4億 8,341万円のマイナスとなっている。

本県の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）をみる限り、いずれも「早期健全化基準」を下回っており、「財政健全化計画」を策定すべき段階には至っていない

が、社会保障関係経費の増加する中、県税収入は緩やかな回復基調にあるものの、赤字地方債である臨時財政対策債の残高比率が高まるなど、依然として厳しい財政運営を余儀なくされている。

今後の行財政運営に当たっては、歳入の積極的な確保に、より一層努めるとともに、県民のニーズを的確に把握しながら、限られた財源と人的資源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、事業の選択と執行に厳正に取り組むことが強く望まれる。

これらの現状認識を踏まえた上で、以下、一般会計及び特別会計に係る決算審査意見を述べる。

2 審査意見

(1) 一般会計の歳入について

ア 県税について

県税の収入済額は、法人事業税や県民税株式等譲渡所得割が増加したこと等から、前年度の 1,206億円に比べて 56億円 (4.65%) 増の 1,262億円となっている。

調定額に対する収入の割合は、滞納者に対する差押の早期着手や特別滞納整理班による滞納整理の強化等に取り組んだ結果、97.18%と、前年度 (96.79%) より 0.39ポイント上がっている。

また、収入未済額は 31億 8,822万円と、前年度に比べて 5億 3,253万円 (14.31%) 減少している。

さらに自主財源である県税収入の歳入に占める割合は 19.72%と、前年度 (19.54%) より 0.18ポイント上がっている。

平成26年度における県内経済は、持ち直しの動きが続いており、税収も緩やかな回復基調にあるが、今後とも県民の納税利便性の向上を図りながら納税意識を喚起し、納期内納付の推進及び滞納繰越額の縮減に引き続き努められたい。 [総務部]

イ 分担金及び負担金について

分担金及び負担金は 4,866万円の収入未済があり、その全額が児童福祉施設入所措置に係る負担金で、前年度に比べて 120万円増加している。

入所措置児童の保護者には、経済的に困窮している者や、制度への理解不足等から負担意識に欠ける者もおり、回収には困難を伴うところであるが、今後とも十分説明を行い理解を得ながら督促及び催告を励行し、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に引き続き努められたい。

[保健福祉部]

ウ 使用料及び手数料について

使用料及び手数料は 462万円の収入未済があり、その大部分が子ども療育センターに係る使用料で、前年度に比べて 47万円増加している。

当センターをはじめ、収入未済を生じている機関にあつては、今後とも納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に引き続き努められたい。

[保健福祉部、経済労働部]

また、道路占用等の許認可事務において、未決裁による公文書の施行や口頭による許可があったほか、申請を未処理のまま放置していた事例があったので、適正な事務処理に万全を期するとともに、再発防止策を確実に実施されたい。 [土木部]

このほか、収入証紙収納事務において、証紙収納簿への記載や月計累計した際の主管課長等の検印のない事例、申請書等の紙面と証紙の彩紋にかけての検印のない事例があったので、適正な事務処理に努められたい。 [保健福祉部、経済労働部、土木部、教育委員会、警察本部]

エ 財産収入について

財産収入は 4,916万円の収入未済があり、その大部分が県営住宅貸付料で、前年度に比べて 2,117万円減少しているものの、依然として多額である。

滞納となっている県営住宅貸付料の一部については債権回収業者にその回収業務を委託したり、悪質な滞納者に対しては法的措置も講じているところであるが、今後とも納期内の収入確保を図るとともに、滞納繰越額の縮減に一層努められたい。 [農林水産部、土木部]

オ 諸収入について

諸収入は 8億 5,494万円の収入未済があり、その主なものは、地域改善対策高等学校等就学奨励費貸付金償還金（5億 35万円）や県税に係る加算金（1億 4,619万円）で、前年度に比べて 1,390万円増加している。収入未済を生じている各機関にあっては、適切な債権管理に努めるとともに、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に一層努められたい。 [総務部、教育委員会ほか]

(2) 一般会計の歳出について

ア 給与費等について

現金支給する給与について、給与資金前渡担任者の預金口座に入金後、遅延して支給していたり、精算手続をしていなかった事例があった。 [企画振興部、県民環境部、農林水産部、警察本部]

諸手当については、通勤手当の支給において、交通用具使用距離の算定や定期券の認定誤りによる過支給の事例や、住居手当の支給において、支給開始月の誤りによる過支給の事例があったほか、超過勤務手当の支給において過不足の事例が見受けられた。

また、旅費の支給において、旅行命令と異なる行程で出張していたり、領収書等実費額を確認した書類が保管されていなかった事例があった。 [経済労働部ほか]

職員一人ひとりが規則等を遵守するとともに、各機関においては支出の根拠となる認定等を適切に行い、適正な事務処理に努められたい。

イ 委託料について

業務や事業の委託契約について、履行終了通知を提出させていなかった事例、完了確認検査をしていなかったり、検査調書を作成していなかった事例、業者が受託業務の一部を再委託する際の承諾手続をしていなかった事例が見受けられたので、給付の完了の確認をするための検査を確実に実施するなど、適正な事務処理に努められたい。

[総務部、県民環境部、保健福祉部、経済労働部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部]

ウ 工事請負費について

舗装工事について、追加指示した敷き砂利工の幅、厚さを設計図書に表示していなかったため、施工管理や完成検査ができていなかったり、砂防工事について、設計図書の重要な訂正を行った際の請負業者への通知を工事着手前に行っていなかった事例、屋上防水改修工事について、予定価格を決定する前に予定価格入りの入札通知書を送付していた事例があった。

また、建築工事共通仕様書に定める施工計画書、契約書に定める工程表や下請通知を提出させていなかった事例のほか、設計積算の軽微な違算の事例が見受けられた。

[総務部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部]

今後とも、工事の施工管理や完了確認検査、工事請負契約の適正な執行、設計積算の違算防止に意を用いるとともに、より経済的な設計積算、工法の導入検討等を通じて、工事の質の向上が図られるよう望むものである。

エ 負担金、補助及び交付金について

補助金について、実績報告の受理後の完了確認が遅延していた事例、交付決定を指令書で施行していなかった事例があった。

なお、平成25年度に実施した財政的援助団体に係る監査において、愛媛県私立学校運営費補助金で、補助対象とならない経費を補助対象経費に計上していた事例があった。

[総務部、経済労働部、農林水産部]

補助金事務・事業の執行に当たっては、補助の必要性や妥当性を十分検討するとともに、事業の実施状況等を的確に把握し、法令及び補助金等交付規則、補助金交付要綱等に則って、適正な処理を行うよう留意されたい。

オ その他

(ア) 捜査報償費の執行において代金の支払いが遅延していた事例、請書等を徴していなかった事例、検査調書を作成していなかった事例、検査実施者が契約事務担当者と同一であった事例、定期刊行物について、完了確認検査をしていなかった事例のほか、備品について、不用決定の手続を行わず廃棄していたり、誤って不用決定していた事例や管理簿に記載していなかった事例があった。

[企画振興部、県民環境部、保健福祉部、経済労働部、農林水産部、土木部、出納局、教育委員会、警察本部]
各機関においては給付の完了の確認をするための検査（検収）や備品管理を徹底するなど適期・適正な事務処理に努められたい。

(イ) 職員の不注意により、公用車運転中の人身・物損事故の事例があったので、職員に対する安全運転意識高揚の徹底により一層努められたい。
[県民環境部、保健福祉部、経済労働部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部]

(3) 特別会計について

県有林経営事業特別会計については、昭和59年度以降歳入不足額が生じ、毎年度繰上充用の措置が講じられているところであるが、平成25年度末の歳入不足額は23億936万円と、前年度より2,080万円増加しており、さらに、平成25年度の木材価格は県営林経営改善計画策定当時（平成11年度）の6割程度にまで下落していることから、今後の健全な経営に向けてより一層の努力が望まれる。
[農林水産部]

その他の特別会計の実質収支は、黒字又は均衡が維持されているところであるが、収入未済が生じている母子寡婦福祉資金特別会計（3億2,879万円）、中小企業振興資金特別会計（11億7,836万円）、林業改善資金特別会計（6,137万円）、沿岸漁業改善資金特別会計（320万円）、奨学資金特別会計（1億4,129万円）については、今後とも適切に債権管理を行い、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減により一層努められたい。

[保健福祉部、経済労働部、農林水産部、教育委員会]

(4) 財産について

遊休県有地については、これまでも計画的に売却処分されてきたところであるが、有効利用の方策を多角的に検討しても、なお公用・公共用地としての利用が将来的に見込めないものについては、引き続き売却処分を進められたい。
[総務部]

また、県の債権については、これまで述べてきたように、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に一層の努力が求められるが、平成23年7月に「今後の債権管理方策について」（総務部長通知）が示されており、履行期限到来債権を保有している関係部局にあつては、本通知に沿って、適切な債権管理と債権回収の強化に努めるとともに、履行期限到来後、長期間経過し、回収の見込みが事実上皆無と考えられるものについては、引

き続き適切な債権整理の措置を講じられたい。

なお、県立学校が造林、撫育保護等の施業管理を実施している分収林の一部について、分収林契約の期間が満了したままになっていた事例があったので、取扱いについて土地所有者との協議を行うとともに、実習等で活用されず、維持管理も困難な分収林については、学校で造林した立木の取扱いも含め、今後の管理のあり方を検討されたい。

[教育委員会]

第 3 決 算 の 概 要

1 予算に対する決算の状況

一般会計及び特別会計（14会計）の予算額に対する歳入歳出決算の状況は、次表のとおりである。

区 分	予 算 現 額 (A)	歳 入		歳 出			歳入歳出差引残額 (B)－(C)	
		決 算 額 (B)	予算現額に 対する比率 (B)／(A)	決 算 額 (C)	予算現額に 対する比率 (C)／(A)	予 算 残 額 (A)－(C)		
						翌年度繰越額		不 用 額
一般会計	円 684,727,794,000	円 639,884,899,719	% 93.45	円 627,576,489,064	% 91.65	円 46,952,303,000	円 10,199,001,936	円 12,308,410,655
特別会計	135,038,732,000	136,473,001,723	101.06	133,035,077,971	98.52	1,309,263,000	694,391,029	3,437,923,752

(注) 本文及び各表の比率は、原則として表示単位未満を四捨五入しており、その関係で合計と一致しない場合がある。

(1) 一般会計

歳入決算額は 639,884,899,719円、予算現額に対し 44,842,894,281円の減収となっており、収入割合は 93.45%となっている。

歳出決算額は 627,576,489,064円で、予算現額に対する支出割合は 91.65%、予算残額は、翌年度繰越額 46,952,303,000円、不用額 10,199,001,936円となっている。

歳入歳出差引残額は 12,308,410,655円となっている。

(2) 特別会計

歳入決算額は 136,473,001,723円で、予算現額に対し 1,434,269,723円の増収となっており、収入割合は 101.06%となっている。

歳出決算額は 133,035,077,971円で、予算現額に対する支出割合は 98.52%、予算残額は、翌年度繰越額 1,309,263,000円、不用額 694,391,029円となっている。

歳入歳出差引残額は 3,437,923,752円となっている。

2 決算額の前年度比較

歳入歳出決算額の前年度比較は次表のとおりである。

区 分		平成 25 年度 (A)	平成 24 年度 (B)	差引増減 (△) (C) = (A) - (B)	増減 (△) 比率	
					平成25年度 (C) / (B)	平成24年度
一 般 会 計	歳 入 決 算 額	639,884,899,719 円	617,313,297,319 円	22,571,602,400 円	3.66 %	△ 3.09 %
	歳 出 決 算 額	627,576,489,064	604,335,828,571	23,240,660,493	3.85	△ 3.46
	歳入歳出差引残額	12,308,410,655	12,977,468,748	△ 669,058,093	△ 5.16	17.64
特 別 会 計	歳 入 決 算 額	136,473,001,723	135,435,060,569	1,037,941,154	0.77	12.06
	歳 出 決 算 額	133,035,077,971	131,985,683,864	1,049,394,107	0.80	11.60
	歳入歳出差引残額	3,437,923,752	3,449,376,705	△ 11,452,953	△ 0.33	33.39

(1) 一般会計

前年度に比べて、歳入は 22,571,602,400円 (3.66%)、歳出は 23,240,660,493円 (3.85%)、それぞれ増加している。

歳入歳出差引残額は、前年度に比べて 669,058,093円 (5.16%) 減少している。

(2) 特別会計

前年度に比べて、歳入は 1,037,941,154円 (0.77%)、歳出は 1,049,394,107円 (0.80%)、それぞれ増加している。

歳入歳出差引残額は、前年度に比べて 11,452,953円 (0.33%) 減少している。

3 実質収支

実質収支の状況は次表のとおりである。

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計
歳 入 決 算 額 (A)	639,884,899,719 円	136,473,001,723 円
歳 出 決 算 額 (B)	627,576,489,064	133,035,077,971
歳入歳出差引残額 (A)-(B) (C)	12,308,410,655	3,437,923,752
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	8,216,414,000	42,263,000
(繰越明許費繰越額)	(8,072,015,000)	(42,263,000)
(事故繰越し繰越額)	(144,399,000)	(0)
実 質 収 支 額 (C)-(D) (E)	4,091,996,655	3,395,660,752
前 年 度 の 実 質 収 支 額 (F)	4,575,402,748	3,445,674,705
単 年 度 収 支 額 (E)-(F)	△ 483,406,093	△ 50,013,953
前 年 度 の 単 年 度 収 支 額	△ 42,509,363	862,852,406

(1) 一般会計

本年度の実質収支は 4,091,996,655円の黒字となっている。

この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 483,406,093円のマイナスとなっている。

(2) 特別会計

本年度の実質収支は 3,395,660,752円の黒字となっている。

この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 50,013,953円のマイナスとなっている。

